

平成26年9月 守口市教育委員会定例会の概要

- 日 時 平成26年9月22日（月） 午前10時00分～午前11時17分
- 場 所 守口市役所1号別館3階 第2委員会室
- 出席者

教育委員

委員長	渡 邊 一 郎
委員長職務代理者	槇 原 恵 理 子
委 員	江 端 源 治
委 員	橋 爪 利 明
教育長	首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長	小浜 利彦	学校施設整備監	西 哲朗
指導部長	永井 竜二	生涯学習部長	松 良之
総務課長	藤本 淳司	学校管理課長	瀬尾 邦雄
学校教育課長	大野 友己	保健・給食課長	西尾 浩樹
生涯学習課長	松原 俊三	放課後こども課長	西本 岳史
教育センター長	廣部 孝徳		

ほか担当職員

- 審議内容

議案第47号 平成26年度教育委員会表彰について

【説明要旨】

- 事務局 それでは、議案第47号、平成26年度教育委員会表彰について御説明させていただきます。

教育委員会表彰は、守口市教育委員会表彰規程により、教育委員会事務局及び学校並びに教育機関の職員、市立学校の児童、生徒その他市内の学校及び教育委員会の関係団体に所属する方々を対象に、多年にわたる功績に対し、また競技等に優秀な成績をおさめられた方々に表彰するものでございます。

それでは、表彰者名簿につきまして御説明させていただきます。

9月17日に教育委員会事務局の関係部課長が出席し、教育委員会表彰選考会にて選考したものでございます。候補者名簿のうち、一般功労者が58名、競技関係等が6名1団体、永年勤続者が9名で、計74名1団体の候補者及び団体となっております。以下、敬称を省略して進めさせていただきます。

まず、一般功労者関係でございます。

保健給食課からは、学校医・歯科医、学校薬剤師として5名、表彰規程第3条第3号、細部基準のBランクの10年以上の役職にあった者に該当いたします。

生涯学習課からは、文化振興事業団理事として1名で、表彰規程第3条第3号、細部基準のBランクの10年以上の役職にあった者に該当いたします。

スポーツ・青少年課からは、スポーツ推進委員として9名、青少年育成指導員として14名、スポーツ少年団指導者5名、計28名でございます。表彰規程第3条第3号、細部基準のBランクの10年以上の役職にあった者に該当いたします。

中央公民館を始め各公民館からは、公民館地区運営委員として22名、表彰規程第3条第3号、細部基準のDランクの15年以上の職にあった者に該当いたします。

また、保育幼稚園課から幼稚園歯科医で表彰規程第3条第3号、細部基準のBランクの10年以上の役職にあった者に該当いたします。また、守口幼稚園長が表彰規程第3条第3号、細部基準のDランクの15年以上の職にあった者に該当いたします。

以上が表彰規程第3条第3号関係の候補者でございます。なお、公民館佐太地区運営委員のうち1名と守口幼稚園園長につきましては、在職期間が16年7カ月となっております。本来であれば、昨年表彰すべきところでございますが、担当課の推薦漏れのため今年度の表彰となったもので、今後推薦漏れ等のないよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、競技関係でございます。

学校教育課からは市立庭窪中学校の生徒が第54回全国中学校体育大会水泳女子800メートル自由形に出場。また、市立錦中学校野球部が、第65回大阪府中学校野球大会で優勝し、表彰規程第2条第3号に該当いたします。

スポーツ青少年課からは市立第一中学校の生徒が第13回全国女子中学校ウエイトリフティング競技選手権大会に出場しております。次に、市立第一中学校生徒は、第39回全日本バトントワーリング選手権大会女子ジュニア部門で優勝、表彰規程第2条第3号に該

当いたします。また、市内から3名、それぞれ第26回フィンスイミング日本選手権で第1位及び第13回フィンスイミングユース選手権大会に出場、平成26年度第16回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技大会に入賞、競技ダンス世界選手権に出場しており、以上表彰規程第3条第2号に該当いたします。

最後に永年勤続者でございます。学校教育課から教頭、主席、教諭、主査、指導主事といたしまして、9名が表彰規程第1条第3号に該当いたします。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。なお、教育委員会表彰式は11月1日土曜日午後2時より開式予定でございますので、よろしくお願いいたします。

【審議状況】

○委員 今年の表彰者の人数なんですが、74名ということですが、昨年は何名ぐらいだったんでしょうか。

○事務局 昨年、平成25年度は、トータルで46名1団体の表彰で昨年よりも今年は28名の増となっております。一般功労者と比較しますと、昨年より31名増えている状況でございます。

○委員 その増えている理由というのは、何かあるんでしょうか。

○事務局 スポーツ・青少年課から推薦をいただいております青少年育成指導員の方々は、任期が2年となっております。その育成指導員の方は、期限が切れましても継続していただく方もおられますが、その期に一旦青少年指導員さんが交代ということもございます。要は、任期の関係で隔年で人数の増減があるというふうに考えております。

○委員 この表彰の規程については、それぞれ定められているところということで、共通に理解されているものということなんですけれども、例えば教職員の永年勤続というのは、これは20年ということですか。今回表彰されるのは、これは20年1回きりの表彰でございますか。

どうぞ。

○事務局 永年勤続については1回限りです。

○委員 20年目に表彰がされると。

○事務局　　そういうことです。

○委員　　これは、生徒さんたちが種目等で優勝なさる、全国大会に出られるという等のことがあったら、年度年度に応じて複数回にわたってもよいという認識でよろしゅうございますか。

○事務局　　細部基準の第4条でもそういう児童・生徒さんの競技については、何度でも表彰するものとするということで規定をさせていただいておりますので、御指摘についてはその年々で出場された場合については、その年々で表彰させていただいております。

○委員　　その年々でという御回答だったんですが、ちょっと気になりましたのは、たまたまその事務的な手続で年度がずれたということについてのお話がありました。そういうふうに、年度がずれてくるというと、年度、年度というのとは少し違ってくるやに思うんですが、例えば後になって生徒さんたちが全国大会等表彰に該当するようなことが昨年あったんだというような話があった時には、この場合はどのような扱いになるのでしょうか。それは過去のことだからなしという、そういう扱いでございましょうか。そのあたり、ちょっと補足していただけますか。

○事務局　　今の御指摘でございますが、まことにお恥ずかしいお話でございますが、過去にそういうことがございました。その場合については次年度に表彰をいたしました。そういう事例もあったことにより、この9月の定例会で御決定いただくことですが表彰式の開式までまだ1カ月以上ございます。したがって10月にもこういう全国大会等があれば10月の定例会にまだ間に合うようでしたら追加案件として提案させていただきたいと、このように考えています。したがって、その年にあったものについてはできるだけその年に表彰したいという意向はございますが、漏れがあった場合については次年度に表彰をさせていただきます。

○委員　　漏れについてはそういうことだということですが、表彰式を終えました、11月よりも後、3月までの間にありましたのも翌年度というふうに理解をしてよろしゅうございますか。

○事務局　　委員御指摘のとおりで、そういう扱いをさせていただいております。

○委員　　はい、ありがとうございます。先ほどスポーツの関係の指導員さんとか年限があつたり、あるいは途中でかわられるというふうなことがあるという中で、通算して10年以上とかあるいは職種等によっては15年以上という状況があるわけですね。過ぎてし

まってから後でわかって、その方がおくれながら表彰されることになれば、問題ないとは言いませんが、それは補いがつくわけですけれども、その機会を失したままに終わってしまうということもなきにしもあらずではないかと。そのあたりについては十分慎重にお願いをしておきたいというふうに思います。

なお、守口市在住のお子さんであっても、他府県の学校に行っておられるという場合等も高等学校以上等になれば出てくるということがある中で、その方々でこれに該当する方々というのを表彰されるということで、今年そういう方が実際におられるわけですが、これらについては、どのような形で把握しておられるのか、そこだけちょっと補足していただけないか。

○事務局　スポーツ・青少年課からの1名につきまして、現在高等学校の1年であり、中学時代から守口市で活動をされまして、昨年度も中学校の全国大会に出場し、表彰した経緯もございます。他府県のほうに行かれましても御両親さんが守口に今在住でございますので、また守口市での活動も継続してされているということも確認をしておりますので、今回表彰の対象とさせていただいた次第でございます。

○委員　具体的に、中学校以来継続してというようなこともあり、協会との関係もあってそれを知り得たと、こういうことのようにございますが、なかなか全部が全部把握し切れるものではないという、そういう部分があるかと思えます。それについては、その都度、適宜それにふさわしい対応をしていただければというふうに思うわけですが。11月1日の表彰、1回きりということであればなかなかそれを補うというのが難しい面もあるかと思えますが、それ以外に何か。例えば抜けた、あるいは時期がずれた等々についての対応策というのはありますか。

○事務局　過去にも特に団体競技で全国大会等に出場された方についての議論が事務局の中でもあった経緯がございます。なかなか団体競技についての、守口出身者の方の把握というのが非常に困難であるという結論に至りまして、その中で教育委員会表彰については、一定教育委員会定例会のほうでお諮りをして御決定をいただくわけでございますが、そういったケースについては教育長表彰という形で取り扱いも可能ではないかということで事務局の中では一定の結論に達したところでございます。

○委員　ありがとうございます。いろいろ御配慮いただいて、それにふさわしい対応をしていただけるなら、ありがたいというふうに思いますので、今後も十分御検討をいただ

きまして抜け落ちることのないように、また後からわかった場合にも、対応をしていただくことができるのであれば、ぜひともそのようにお願いしておきたいというふうに思います。

上記の質疑の後、原案通り可決。

議案第48号 平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて

【説明要旨】

○事務局　それでは、議案第48号、平成26年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて説明をさせていただきます。

今年度の、全国学力・学習状況調査につきましては、4月22日に全校参加により実施され、その結果が8月25日に教育委員会に、26日には各校へ文部科学省より送付されました。調査結果の取り扱いにつきましては、市町村教育委員会においてそれぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、公立学校全体の結果に加え、個々の学校名をあきらかにした調査結果の公表を行うことは可能であると今年度の調査より実施要領が変更されました。

市町村教育委員会において、個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合、当該学校と公表内容、方法等について充分事前に相談する。なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や、各学校の順位付は行わないなどの配慮事項が示されております。

実施要領の変更及び本市の状況を踏まえ、今年度の調査結果の取り扱いについて、これまで検討させていただき事務局としての案をまとめましたので説明をさせていただきます。

まずは教育委員会におきましては、これまでと同様に本市立学校全体の調査結果を分析、公表したいと考えております。それでは、市の結果概要を説明させていただきます。

まず、本市の結果概要ですが、小学校においては、国語B区分、算数A、B区分は、向上傾向が続いているものの、主として知識に関する国語A区分には低下が見られております。中学校においては国語A区分、数学A、B区分は向上してきた状況を維持しているものの、主として活用に関する国語B区分は低下が見られております。

次に、全国を1としたときの本市の平均正答率の経年比較ですが、平成23年、24年度は全国調査が中止又は抽出調査であったため、平成22年度と25、26年度の経年比較となっております。小学校においては、平成22年度より低下しているものの、全ての

教科領域が全国の平均に近い状況となっております。また、中学校においては、平成22年度と比べると、向上傾向が続いているものの、全国との差には教科、領域によりばらつきが見られます。

続いて、これまでの調査で課題が見られた問題について、同様の出題趣旨等の問題における調査結果の差で比較しております。これまで、課題が見られた問題は、文章や図、グラフなどさまざまな形態で表現された資料を読み取り、理由を説明する力や、自分の考えを筋道立てて書いたり説明したりする力を問う問題です。

小学校国語B区分においては平成24年度以降、正答率、無回答率ともに向上傾向が続いています。中学校国語B区分においては、平成25年度と比べると正答率、無回答率ともに低下しております。

次に小学校算数B区分については、平成24年度以降、低下傾向が続いておりますが、無回答率は平成25年度と比べ向上しております。中学校数学B区分においては、正答率は平成24年度以降向上傾向が続いておりますが、無回答率は平成25年度と比べると低下しております。これらのことから、小学校では自分の考えを筋道立てて書く力は向上傾向が続いているものの、資料等数学的に読み取り理由を説明する力は低下傾向が続いております。また、中学校では資料等を数学的に解釈し、問題解決の方法を説明する力は向上傾向が続いているものの、根拠を明確にして自分の考えを書く力については低下が見られます。

続いては児童生徒アンケートの学習に対する意識の結果概要です。まず、国語に対する意識ですが、小学校、中学校ともに国語の授業の内容はよくわかると回答した児童生徒の割合は高く全体の4分の3いる反面、国語の勉強は好きだと回答した児童生徒の割合は低くなっております。他の3項目につきましては、読む、書く、話すに対する意識の高さから見ますと、読むこと、書くこと、話すことの順となっております。

次に算数、数学に対する意識ですが、問題への取り組みに関する意識は高くなっているのに対し、生活への活用などの興味関心に関する意識が低い状況となりました。右側は、児童生徒の学習に対する意識に関連する学校アンケートの結果です。全体的に高い割合となっており、子どもの主体的な学びを目指した授業づくりが進んでいることがわかります。また、ICT機器の活用については、大阪府の割合に対する本市の状況を示しておりますが、本市では大阪府よりICT機器の活用が進んでおり、各教科においてICT機器を使

用した授業や、子ども同士の学び合い学習の設定がよく行われていることがわかります。

続いては児童生徒アンケートの家庭での様子に関する意識です。まず、朝食につきましては、毎日朝食を食べると回答している子どもの割合は府、全国よりも低く、昨年度よりも減少しております。家庭学習において授業以外での勉強時間については家庭での学習を全くしないと回答している子どもの割合は府、全国よりも高く、昨年度よりも増加しています。家での宿題への取り組み状況ですが、宿題をしていると回答した児童生徒は昨年度よりも増加しております。ところが、授業の復習を家で全くしていないと回答している子どもの割合は昨年度よりも増加しております。

読書習慣につきましては、読書が好きと回答した子どもの割合は、府、全国よりも低く、昨年度よりも減少しております。読書時間に関しては、読書を全くしていないと回答している子どもの割合は府や全国よりも高く、昨年度と比較するとほぼ同様の結果となりました。これらのことから毎日朝食を食べる習慣には改善が見られず、家庭学習においては宿題など、与えられた学習に取り組む習慣は改善が見られる一方、家庭で自主的に復習などの学習に取り組む習慣や読書週間には課題が見られております。

市の結果概要については以上です。

次に、各学校の調査結果の取り扱いについて説明をさせていただきます。

これまで、検討を進める中で事前に校長会とも相談をさせていただきました。校長会からは、ホームページへの掲載は第三者が一覧表を作成し、順位付等による序列化につながる可能性が高まるのではないかと懸念される意見もいただきました。それらの意見も含め、検討を進めさせていただき、事務局の案をまとめましたので、説明をさせていただきます。

まず、基本的な考えとしては、児童・生徒の学力・学習状況については、これまでに一定の成果が見られるところであるが、今後も学校での授業改善を進め、一層の改善を図るべきものである。児童・生徒の学力向上を図るため、各学校における調査結果の分析においては、平均正答率などの数値に基づく分析を充実させ、課題及び目標を明確にした上で学校、家庭、地域がそれらを共有し、家庭での学習習慣並びに生活習慣の改善に向けた啓発など、学校、家庭、地域が連携して具体的な取り組みを進める必要があるとしております。この考え方にに基づき、公表内容及び方法等につきましては、次のとおり教育委員会か

ら各校へ指示したいと考えております。

まず、公表時期につきましては、各校で分析を行う必要があるため、結果が届きました約1カ月後の10月中にと考えております。次に公表内容につきましては、1つ目に調査目的。1つ目に調査により測定できるのは学力の特定の部分であり、学校における教育活動の一側面であること。3つ目に教科に関する調査の平均正答率。4つ目に質問紙調査において課題が見られる回答状況。5つ目に分析結果。6つ目に分析結果を踏まえた今後の改善方策を示すこと。ただし、平均正答率については個人の結果が特定される恐れがあるため、対象児童・生徒が10人以下の場合は示さないと考えております。

平均正答率を示さない場合の10人以下につきましては、平成24年度の大阪府の学力調査の調査結果の個人票に学校の平均正答率が示された際の配慮基準に準じております。

最後に、公表方法については、各校の学校だより等の文書の配布を考えております。

調査結果の取り扱いにつきましては以上でございます。

まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

【審議状況】

○委員 これまでの調査結果から本市が改善を図っていくべきだというふうにお考えになっているところあたりをもう少し簡潔に説明していただけないでしょうか。

○事務局 ただいまの御質問でございますが、まず、前段で守口市の結果概要の説明をさせていただきました。本調査の目的につきましては、基本的な考え方にも記されておりますように、まずは児童・生徒の学力向上のための授業改善に資すること、それから学校、家庭、地域等が一体となって連携し、具体的な取り組みを進める必要があるということでございます。今回の結果概要から申し上げますと、当然結果概要のナンバー1のところには今回の調査は、一定の教科に限られている以上、一定の学力ということでございますが、学習状況の概要についてはそれぞれ国語、算数、数学について課題は記されております。これについてはより学校の授業改善を進めていく必要があると。

もう1点、児童質問紙調査から非常に課題として挙げられているものが、まずは家庭での自主的な学習の改善に取り組む必要がある、特に家庭学習習慣についての改善が必要であるというふうと考えております。

○委員 問題点を指摘されているところについてお話をいただきました。これらにつき

ましては、また皆さん方の意見をお尋ねした上で教育委員会としても要望等をまたさせていただきますというふうに思います。後ほどまたその点についてはお話をしたいと思いますが、今回調査の結果の公表を、内容等について学校に指示をされるという、そういうお話でございました。この公表につきましてはいろいろ意見があるところがございますけれども、本市の場合、どうして学校にこのような形で指示しようということになったのかという、そのあたりについて、ちょっと補足していただけますか。

○事務局　まず、先ほど申しました本市の学力調査からの課題でございますが、それを従前から、それぞれの学校の学力調査の分析等々は既に各学校ごとに公表をしておりました。さらに今回学校・家庭・地域がこれまで以上に児童・生徒の学力向上にかかわるつながりを深めていただき、具体的な取り組みを進めていく必要があると考えております。そのためには、学校が持つ児童・生徒の学力・学習状況調査に関する情報や課題を家庭、地域と共有しつつ、一体となって明確な目標を持ち、取り組みを進めることが必要であるとと考えております。そのため、具体的に今回の取り扱いについて6項目を学校のほうに指示し、より取り組みを深めてもらうということが意図でございます。

○委員　先ほど、学校、家庭、地域のつながりを深めるということをおっしゃいましたが、具体的にはどのような取り組みを進めていかれるのでしょうか。

○事務局　具体的な取り組みとしましては、まず学校においては校内研究とその成果を日々の授業に生かしていただくことで、まずは新しい学力観に基づく授業改善、これがまず一つ目です。

二つ目には、これまでも学校からはさまざまな宿題が出されておりますが、今本市の状況では自主的な学習に取り組む習慣というところに課題がございますので、そういう家庭学習課題の出し方の工夫等を考えております。

次に家庭のほうでは、まず基本的には子どもたちが家庭で学習に取り組む時間の確保、また保護者の方も可能な限りかかわっていただく中での学習習慣づけ、そして最後に地域のほうでは、これまでも既に取り組まれている状況でお聞きしておりますのは、例えば中学校が中間テストや期末テスト、そういう定期考査の時期には小学生もテレビやゲームなどを控えて勉強に取り組ましようなどの啓発をされたというような取り組みも聞いております。そのような形で地域でも子どもたちが家庭学習に向かう、そういう環境、雰囲気

をつくっていただくようなキャンペーンを進めて行っていただきたいと思いますと考えております。

○委員 各学校の調査結果の向上の内容の中に、教科に関する調査の平均正答率が入ってございますね。それは当該学校の平均正答率のみを公表されるわけですね。他校はわからないわけですね。ということと、それから守口市の正答率、大阪府の正答率、全国の正答率、こちらは公表なさるんですね。それをまずお聞きしたいと思います。

○事務局 今ございました点につきましては、まず各学校の調査結果につきましては、先ほどの趣旨から見まして、各校区の学校と家庭、保護者の方そして地域の方々が共有し明確な目標を立てていただくということが何よりの趣旨ですので、紙媒体によって各校区の保護者、家庭への公表と考えております。また、市の結果概要、府、国の結果につきましては、市教育委員会の公表については紙媒体とともに広報誌そしてホームページでも掲載をさせていただきたいと考えておりますので、保護者の方々等も市の結果、府、国の結果についてはそちらのほうをごらんいただけるようになっております。

○委員 ということは、自分の子どもが通っている学校の平均正答率が守口市の平均と比べていいか悪いかと、全国に比べてというのがわかるわけですがけれども、それを承知の上で教科の平均正答率が公表されるという、その意図、目的はどこにあるのでしょうか。

○事務局 本調査において測定できますのは、学力の特定の一部分でございますが、この平均正答率につきましては、全国的な尺度で現在の各校の子どもたちの学力状況を確認できる重要な数値と考えております。

しかしながら、平均正答率のみが重要であるとは考えておりません。重要なのは、学力とともに子どもたちの学習状況の調査結果についても重要であると考えております。それらの数値に基づく分析を充実させ、各学校がもつ情報、それを家庭、地域と共有し、具体的な取り組みを進めていくということが何より重要であると考えております。

○委員 そうしたら、分析の結果、それから改善方策が一番大事だと思いますので、ぜひそのあたりを十分にされるようお願いしたいと思います。

○委員 学校によっては、府や市より下回る調査結果の学校も出てくると思うんですけども、その調査結果を知った上で、子どもたちや保護者が劣等感や不安を抱くことはないでしょうか。

○事務局 本調査で測定できるのは学力の特定の一部分である、こちらを市はもちろんのこと各学校でも明記していただいて、地域の方にも周知していく、それとともに先ほど

委員からもございましたように、課題解決、課題克服に向けた方策、これを学校が家庭、地域とも一緒になって考え、しっかりと示していくことでそのような不安というものは解消されるのではないかと考えております。

また、学校、そして子どもたち一人一人の価値が本調査、学力の一部で全てはかられるものではないと、そのように認識しております。

○委員 各学校の調査結果なんですが、これは各学校の序列化というような心配はないんでしょうか。

○事務局 各学校の序列化という部分でございますけれども、まず本調査につきましては、学校だよりと紙ベースで学校、保護者地域に周知をするということでございます。第三者が容易に入手できる、例えばホームページ等のインターネット等の周知については、これは求めているものではございません。情報を安易に入手するということができないような形でというふうに考えております。

それから、先に申し上げましたが、当然平均正答率のみを公表するものではなく、記すものではなく各学校の課題、それから改善策、これをしっかりと明記し従前のおり各学校で周知をしていただくということがあくまでも目的でございます。

また、既に平成24年度に大阪府の学力調査で各校の平均正答率が個人表に記載される形で公表をいたしております。その際、序列化による誹謗中傷等につながったという報告は受けておりません。なお、この各学校の結果概要だけではなく、定期的に各学校の取り組みや情報発信等につきましては、ホームページ等を含め、積極的に行うことが重要であるというふうには考えております。

○委員 分析結果を踏まえたら、今後の改善方策とあるんですが、ここにただし書きに10名というふうな表現があるんですけども、実施に対象が1学級20名程度の学校の場合、個人の結果が特定される心配はないんでしょうか。10名というところで区切りはあるんですが、実際20名ぐらいになってきますと基本的に数字等があらわれてくると思いますので、この件はどうでしょうか。

○事務局 先ほどお伝えしましたとおり、平成24年度の大阪府調査で個人表に学校の平均正答率が記載される際の配慮基準に準じております。平成24年度の状況で個人の結果特定に至ったというような状況は府のほうにも確認はさせていただきましたが、確認は

されていないということで、個人の特定には至らないと考えております。

○委員　これまでの国の分析でも、家庭の経済力、所得と子どもの学力との関連が示されていたと思うんですが、そのあたりはどのように考えておられますか。

○事務局　所得と学力の関連につきましては、高所得の家庭の児童・生徒の学力の平均正答率等につきましては、低所得の家庭の子どもたちよりも高いというような分析が示されておりますが、その一方、低所得であっても保護者が子どもとのかかわりを大切にして地域等の行事へ積極的に参加されている家庭の子どもたちの学力については高いというような調査結果も出ております。ですので、所得がそのまま学力に関連するというということではないと認識しております。また、各学校におきましては、先ほど申しておりますように、各学校の学力と学習状況における課題、その課題がどういう要因から来るのかというのは、各校区で違いがあると考えておりますので、そこをしっかりと分析し、そして今後の方策に生かしていくことが何より大事なのではないかと考えております。

○委員　分析と改善策の内容が大事ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員　今、委員のほうから御指摘がありましたように、いろんなことが状況としてわかってきた中で、改善策をいかに講じていくかというのが教育委員会には求められる、行政に求められるということになると思ひます。冒頭、課題がどういうものであるかということをお尋ねしました。改善すべきはどこかということについても一定お話を伺ったところであります。具体的に各学校、教職員の方々の努力によって右肩上がりというか改善の傾向は見られるということはあるにしても、これをそのまま、それだけに期待してというわけにはいかないというふうに思ひます。

したがって、行政の立場として、これに具体的な施策として考えていかななくてはならないんだろうというふうに思ひます。これは、単に教育委員会だけの問題ではないかもしれません。当然何かをしようと思うと、必ずや予算が必要になるということが伴ってまいることが多いわけですのでございまして、それらについては関係部局とも十分話をしていけないといけないということになるろうかと思ひますが、かつて、今現在、大阪府の教育委員長さんが、学校で百ます計算を導入されて、いろいろ子どもたちの学力を高めていこうという努力をなさったときも、単に子どもたちに指導するというだけではなくて、地域、家庭、保

護者の方々を中心に協力を仰いで、地域ぐるみでこれを改善していくという施策を講じられたということが大々的に報道されて、我々もよくそのことについては知らされているところであります。

今度の結果でも、家庭で自主的に学習に取り組む体制が十分にできているかということに関しては、やや不十分な面があるという部分を読み取れるというところでありますので、このあたりについては具体的に、では教育委員会としてどういうことをしていったらいいのかというあたりを、考えていかななくてはならないのではないかとこのように思います。

特に、地方で家庭できちんと学習をする時間が確保できているというようなところで、成績だけを取り上げ言うのはなんですけれども、一応学習の学力調査という点でいえば、非常に高いランクにきているところが多い。そういうような結果も一方であります。地方と都市部とではまた当然事情が違いますし、総合的に考えなくてはいけないという面は当然あるわけですけれども、しかし、この守口市で課題と考えられることについて改善策を打っていくということが求められるのであろうと思います。

これから、来年度に向けて今現在は進行形で力を入れていただいているところについては引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思うわけでありますけれども、加えて新たに行政として取り組んでいくことが、何ができるのかというあたりを、真摯に検討をいただいて、他部局、関連部局とも相談もしていただいて、守口の子どもたちが力を蓄えていくことができるように、お力添えをいただければありがたい。ぜひとも我々としてはそのような方向で検討していかなくてはならないというふうに思いますので、この機会をお借りしてお願いをしたいというふうに思います。

○事務局 委員の申されましたとおり、この調査結果につきましては、小学校ともに全国、府と比べますと、若干差があるものの、改善傾向にある、又は維持しているという状況でございます。学校現場についても、いろんな質問紙、調査の中でも非常に肯定的な意見で、授業改善等にも結果的には取り組んでいるという状況が見られます。しかしながら今申し上げたように、家庭学習の習慣でありますとか、それから学校の取り組みだけでは補えない部分については、行政的な視点に立って支援をしていくと。

ただ、これはあくまでも予算を伴うものでございますので、今、鋭意検討中ということですが、今後、改善が進むように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○委員　これは私的で申しわけないんですが、私が小学校のころ、地域で勉強会みたいなものを開いていたんです。それはもちろん家で勉強というのもあったんでしょうけれども、それを行政的な部分で、例えば晩の7時から8時まで1時間ほどどこかの場所で、例えばこの調査の結果からいきますと、国語が苦手であるというのであれば、その国語だけを集中してそういう勉強会を集中的に実施するとかそういうような案ももしできるのであれば、おもしろい取り組みになるんじゃないかとは思いますが。

○委員　ただ今の委員の御指摘は、よく東京都であったりほかのところでも夜スペとかいって子どもたちを集めて塾に行かないで行政が面倒を見る、そういうような取り組みをなさっている話も聞きます。そのとおりにしたらいいというふうに申し上げるつもりではありませんけれども、やり方としていろんなことが考えられるのではないかと。もちろん人を雇わないといけないから、その費用がかかったり場所を確保しないといけないとか、もろもろありますので、そう簡単には言えないところでもありますけれども、そんなようなことでも考える余地があればぜひとも考えてほしいと、こういうことだと思っております。

○事務局　委員のおっしゃいました、東京のほうでやっている、当然、他市やっておられることも研究しながら検討はさせていただきたいと思っております。

○委員　何に対しても財政的な裏付が必要ですし、何でもかんでもいいからといってできるというものではないことは重々承知をいたしておりますが、しかし努力をしていくということは必要なことだというふうに思いますので、十分検討をいただいて、努力をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

○委員　各学校においても、この調査結果の分析をなさるとは思いますけれども、どのような体制で指示なさるのでしょうか。

○事務局　調査結果が届きました後、各校には学力向上推進教員というのが位置づけられておりますので、その複数の教員を中心に分析会議を開いていただいて、それから全教職員での分析につなげていただいて、今後の方策を決定していただくという流れで各校では取り組んでいただいております。

○委員　全職員一人一人が当事者であるという認識を持つというのは大事ですので、そういう取り組みを期待いたします。

上記の質疑の後、原案通り可決。